

●技術情報

Q&A

[10] 注意事項

Q10-1 散布すると手足がかぶれるとか、その日はお酒を飲まないほうがよいと云われますが、そのほか使用上の注意事項について教えてください。？

A10-1 石灰窒素は「劇物」ではありません。散布方法を守って頂ければ安全に使用できます。石灰窒素はアルカリ性で、その成分は農薬効果のあるシアナミドですから人体にも影響があります。そのため散布するときは吸い込まないようにして下さい。また、手足が濡れていたり、汗をかいたままだと皮膚がかぶれる原因となります。マスクをつけて出来るだけ飛び散らないよう丁寧に散布して下さい。個人差はありますが、石灰窒素を吸い込むと酒類への耐性が弱くなります。つまり少量の酒でも早く酔が回り二日酔いになり易くなります。多量に散布した日や顔や手足が石灰窒素で汚れた日は飲酒をひかえて下さい。なお、肥料袋の裏面に下記のとおり使用上の注意が記載してあります。

- ①誤飲、誤食などのないように注意すること。誤って飲み込んだ場合には、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
(小児の手の届くところには置かない)
- ②本剤は眼に対して強い刺激性が有るので、眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には、直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ③本剤は皮膚に対して刺激性があるので、皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ④散布液調製時および散布の際は保護眼鏡、防護マスク、不浸透性手袋、ゴム長靴、不浸透性防除衣等を着用すること。また薬剤を吸い込んだり浴びたりしないように注意し、作業後は直ちに身体を洗い流し、洗顔・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ⑤作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ⑥かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- ⑦夏期高温時の使用を避けること。
- ⑧散布後24時間以内は飲酒しないこと。
- ⑨水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので養魚田では使用しないこと。
- ⑩水産動植物(魚類・甲殻類・藻類)に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養魚池等に飛散、流入しないよう注意すること。
- ⑪吸湿性があるため、防水に留意し、雨漏れ、浸水等の恐れのない場所に保管すること。
- ⑫火災時は保護具を着用し水・消火剤で消火に努めること。
- ⑬漏出時は保護具を着用し拭き取り回収すること。
- ⑭移送取扱いはていねいに行なうこと。